

(仮称) 京都市学校給食センター整備運営事業

審査講評

令和7年7月

京都市学校給食センター整備運営事業

検討委員会

— 目 次 —

1. 審査体制	1
2. 検討委員会の開催経過	1
3. 審査結果	3
3.1. 入札参加資格審査（第一次審査）	3
3.2. 提案内容審査（第二次審査）	3
3.3. 審査講評	5
3.4. 総評	6

1. 審査体制

京都市（以下「市」という。）は、提案内容の審査に関して、幅広い専門的見地からの意見を参考とするために、学識経験者等により構成される「京都市学校給食センター整備運営事業検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置した。

検討委員会の構成は、次に示すとおりである。

【検討委員会の委員】

氏名	所属・役職等
北詰 恵一	関西大学 環境都市工学部 教授（本検討委員会 委員長）
小林 由香	清心税理士法人 御池事務所 税理士
近本 智行	立命館大学 理工学部 建築都市デザイン学科 教授
中山 玲子	京都女子大学 副学長（名誉教授）
松島 格也	京都大学 防災研究所 特定教授

2. 検討委員会の開催経過

検討委員会は計5回開催した。開催日と主な議題・意見は次に示すとおりである。

【検討委員会の開催日及び審議等の事項】

検討委員会	開催日	主な議題・意見
第1回	令和6年10月10日	落札者決定基準案の審議 (事業者選定方式・採点方法・審議方法について) 【主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・提案を求めることは重要であるが、適切な事業費を見込んでおかないと、事業者が優れた提案をする上で対応できないので、予定価格の設定は非常に重要な点だと考える。・価格点の算定方法について、比例配分法を採用すると、入札価格の高低のみで最優秀提案者が決まりやすい傾向となる。・最優秀提案者選定方式について、評価方法は「加算方式」、配点割合（価格点：性能点）は「30:70」、価格点の算定方法は「比率法」を採用して評価する。・採点方法は「5段階評価」、審議方法は「協議を取り入れた個別採点制」を採用して評価する。
第2回	令和7年1月7日	落札者決定基準案の審議 (評価項目の設定、評価項目の配点について) 【主な意見】 <ul style="list-style-type: none">・維持管理に関する提案の配点については、本事業が終わって本件施設が市の資産管理になるときに良好な状況が維持されることが重要である点を踏まえると、他の項目と比べると低すぎるため、ここの配点を上げることとする。・配送計画を考える際に配送校周辺の状況も注意すべきであるため、配送・回収の評価項目に配送校周辺の事故防止等の提案も求める内容も追記する。また、配送ルートの交通渋滞等の不測の事態への対応についても追記する。・入札参加者が1者の場合でも審査は実施し、事業者として適切であると検討委員会で判断されれば、最優秀提案者とする。

		<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格や必須項目審査、加点項目審査（350点以上/700点）のそれぞれにおいて要件を満たすものがいなければ入札は成立しないこととする。
第3回	令和7年5月22日	<p>事業者選定方法の審議 （採点にあたっての基準や考え方、ヒアリングの有無や方法について）</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者から提出される提案書の疑義について、委員の間で似たような疑義が出る可能性があるため、初期段階の疑義に対する回答は第4回委員会までに確認しておいたほうがよいと考える。したがって、第5回委員会の事業者ヒアリングまでに2回の疑義のやり取りをすることとする。 事業者ヒアリングのプレゼンテーションで、事業者が提案書にない提案をした場合には、評価の対象外とする。
第4回	令和7年6月19日	<p>意見交換及びヒアリング事項の検討</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札価格の適格審査及び必須項目審査は適格とする。 長期の契約であり、モニタリングの結果を反映して改善するために、市とSPC間のコミュニケーションに関して確認したい。 セキュリティや警備体制について、具体的な内容を確認したい。 周辺の景観と調和する京都らしいたたずまいを実現するデザインについて確認したい。 地域との関わりや災害時の協力体制についてBCPの観点から確認したい。
第5回	令和7年7月3日	<p>提案書に関するヒアリング（プレゼンテーションを含む） 提案内容に関する意見交換及び最終採点 総合評価点の算定及び最優秀提案者の選定</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業を確実に進める仕組みや体制が、現場サイドで円滑に取り組み、実効性が担保されているか、事業期間において十分にモニタリングをしていただくよう事業者に求めたい。 維持管理に関する情報の記録方法、事業期間終了時への引継の仕組みについて、事業の終了時直前に取り組むのではなく、事業期間を通して引き継ぎのことを意識して業務に取り組んでいただくよう事業者に求めたい。 すべての従業員が、高い誇りと安心感を持ち、かつ優れた労働環境のもとで意欲をもって働くことについて、さらに高い関心をもって事業を進めていただくよう事業者に求めたい。 市内の各地域の地理的特性や風習を一層理解し、市が現在実施している学校給食の良さを引き継いで事業を進めていただくよう事業者に求めたい。 外観や景観について、より京都らしい意匠となるよう検討を深めていただくよう事業者に求めたい。

3. 審査結果

3.1. 入札参加資格審査（第一次審査）

2 グループから入札参加資格審査書類の提出があり、市は入札参加者が備えるべき入札参加資格要件（入札説明書に規定されている要件）を2グループとも満たしていることを確認し、検討委員会は報告を受け、承認した。

グループ名
ジーエスエフグループ
東洋食品グループ

※ 事業者グループ名は入札参加資格審査書類の受付順

その後、ジーエスエフグループが令和7年6月2日に入札を辞退したことの報告を受けた。

3.2. 提案内容審査（第二次審査）

(1) 見積書及び提案書の確認

下記グループから見積書及び提案書が提出され、市が必要書類に不備がないことを確認し、検討委員会は報告を受け、承認した。

なお、加点項目審査における評価の際は、入札参加グループ名、事業者名等を伏せ、入札参加受付後に配布した受付番号により、全ての審査を行った。

グループ名	受付番号	構成員	
東洋食品 グループ	B-1	運営事業者	株式会社東洋食品（代表事業者）
		設計事業者 工事監理事業者	株式会社類設計室（協力事業者）
		建設事業者	株式会社フジタ（構成事業者）
		建設事業者	三和建設株式会社（構成事業者）
		建設事業者	株式会社岡野組（構成事業者）
		維持管理事業者	株式会社オーエンス（構成事業者）
		その他事業者	株式会社エス・ティ・アイ（構成事業者）
		その他事業者	株式会社アイホー（構成事業者）
		その他事業者	日本調理機株式会社（構成事業者）
		その他事業者	NEC キャピタルソリューション株式会社（構成事業者）
		その他事業者	株式会社生研（協力事業者）

(2) 入札価格の適格審査

入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを市が確認し、検討委員会は報告を受け、承認した。

(3) 入札価格の得点化

入札価格を対象として、以下に示す方法に基づき価格点を付与した。

$\text{価格点} = 300 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{当該入札価格})$

項目	B-1
入札価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない）	39,758,738,490 円
価格点	300.00

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む入札価格は 43,689,933,969 円

(4) 必須項目審査

上記グループから提出のあった提案書の内容が、市が必須とする項目（必須項目）を充足しているかを市が確認し、検討委員会は報告を受け、承認した。

(5) 加点項目審査

上記グループの提案内容のうち、市が特に重視し、かつ検討委員会が審査した項目（加点項目）に関して、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて、以下に示す判断基準により検討委員会が性能点を付与した。

評価内容		採点レート
A	要求水準書の記載を超える提案がなされており、その内容が特に優れている提案内容	当該項目の配点×100%
B	AとCの中間の提案内容	当該項目の配点×75%
C	要求水準書の記載を超える提案がなされており、その内容が優れている提案内容	当該項目の配点×50%
D	CとEの中間の提案内容	当該項目の配点×25%
E	要求水準書の記載を超えない提案内容	当該項目の配点×0%

加点項目審査の結果は、以下のとおりである。

評価項目		配点	B-1
a) 事業計画に関する提案	①事業実施方針、実施体制	40	28.00
	②資金調達、収支・返済計画の確実性・安定性	20	16.00
	③リスク管理の方針	20	14.00
b) 設計・建設に関する提案	①配置計画・外部動線・デザイン	50	25.00
	②内部計画	50	37.50
	③施工計画	30	18.00
	④地球環境・ライフサイクルコストへの配慮	30	21.00
	⑤配膳室の新設・改修	30	21.00
c) 開業準備に関する提案	①円滑な供用開始に配慮した開業準備	30	19.50
d) 維持管理に関する提案	①修繕計画及び清掃	30	18.00
	②地球環境負荷の低減への配慮 (運營業務からの観点を含む)	20	12.00
e) 運営に関する提案	①質の高い給食の安定的な提供	50	37.50
	②安全衛生	50	42.50
	③食物アレルギー対応	30	21.00
	④配送・回収	40	26.00
	⑤従業員の労働環境	30	18.00
	⑥食育支援	30	18.00
f) その他に関する提案	①市内事業者への発注	50	50.00
	②地域への貢献	30	19.50

評価項目		配点	B-1
	③大規模災害時における協力体制	20	14.00
	④付帯事業	20	13.00
性能点計		700	489.50

(6) 総合評価点の算定

検討委員会は、次表のとおり総合評価点を算定し、B-1 グループ（東洋食品グループ）を最優秀提案者として選定した。

項目	B-1
性能点	489.50
価格点	300.00
総合評価点	789.50
順位	1

3.3. 審査講評

(1) 事業計画に関する提案

- ・ 豊富な実績を有する構成員でのグループ組成、多段階のチェック機能が働くモニタリング体制などの提案が評価された。
- ・ 資金調達の確実性が担保され、収支・返済計画が妥当であり、金利変動や不測の資金需要についても建中ローンの金利設定の配慮や予備費の設定などの対応可能な提案が評価された。
- ・ 具体的なリスクの想定とその対応などの提案が評価された。

(2) 設計・建設に関する提案

- ・ 構内周回の車両動線や歩行者の歩車分離を確実にする方策等、本件施設用地内の動線計画などの提案が評価された。
- ・ 各ライン調理場が反転した形で計画、ワンウェイかつ直線的な調理動線等、ゾーニングや調理設備の配置、調理動線等は機能的に配置されていること、調理員の労働環境の向上についても空調設備だけでなく、調理設備の観点からの配慮などの提案が評価された。
- ・ 工事中における安全確保、周辺環境への配慮について、多様な対応策などの提案が評価された。
- ・ 空調系統・方式・システムの工夫、省エネタイプの建築設備や調理設備の導入等、具体性のある省エネルギー対応などの提案が評価された。
- ・ 配膳室新設・改修工事の実施について、妥当性のある業務遂行体制や推進方法などの提案が評価された。

(3) 開業準備に関する提案

- ・ サポートチームの組成、調理員等の雇用、各種マニュアル作成と教育・訓練、リハーサル等、詳細に検討された計画などの提案が評価された。

(4) 維持管理に関する提案

- ・ 維持管理業務に必要な事項や申し送り事項、及びこれらを整理した資料の作成等、事業期間終了時の引き継ぎに係る事業期間を通じた情報収集と記録・整理のあり方などの提案が評価された。
- ・ エネルギー使用状況の「見える化」などの提案が評価された。

(5) 運営に関する提案

- ・ 人員配置や責任者、班構成等を明確にした具体的な運営体制、調理の標準化等を取り入れる等の質の高い給食を安定的に提供するための工夫などの提案が評価された。
- ・ 衛生管理のチェック体制、HACCPに基づく衛生管理方策、安全衛生に関する従業員の教育等について、具体性がある体制・方策などの提案が評価された。
- ・ アレルギー班の適正配置等の調理体制、チェックカードを活用する等の安全確実な調理方策、調理室と配膳室を区画する等のコンタミネーション防止策、多段階のチェック体制による確認等の誤配送・混入防止方策等、具体性がある体制・方策などの提案が評価された。
- ・ 釜割配送表の活用や配送方法の工夫による2時間喫食の遵守などの提案が評価された。
- ・ 丁寧な研修制度、人材育成マネジメントサイクルによる教育、従業員のモチベーションを維持・向上する方策などの提案が評価された。
- ・ 施設見学対応や親子料理教室実施等の本件施設を拠点とした食育推進の協力体制、保護者対象の情報発信などの提案が評価された。

(6) その他に関する提案

- ・ 市民雇用率 100%を達成する目標期間の設定、市内事業者の活用状況をモニタリングする体制づくりなどの提案が評価された。
- ・ 本件施設を避難場所として利用可能とする等のハード面の方策、早期復旧に向けた方針の確立等のソフト面の方策などの提案が評価された。
- ・ 学童クラブへの給食提供、オンラインを活用した講座等、具体性がある取り組みなどの提案が評価された。

3.4. 総評

今回、1グループから応募があった。提出のあった提案書は、本事業の内容を十分に理解し、これまでの各事業者の実績を基に創意工夫が盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容

が示されていた。

B-1 グループ（東洋食品グループ）からは、本事業を確実に進める仕組みづくりや体制づくりにおいて、代表事業者を中心に各構成員の経験を踏まえた優れた提案がなされた。

複数の事業者がグループとなって事業を実施することが PFI 事業のメリットである。本事業は運営業務の比重が大きく、運営事業者を中心に据えながら、それ以外の構成員がサポートしていく体制が提案されていることが評価できる。

「事業実施方針・実施体制」では、セルフモニタリング体制で充実した仕組みを作っていること、リスク管理方法としてリスクマネジメントに関する記載が具体的であったことが評価できる。また、事業期間における本件施設の維持管理に関する情報の記録方法、事業期間終了時への引き継ぎの仕組みについても評価できる。

この提案に対し検討委員会は、落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、B-1 グループ（東洋食品グループ）を最優秀提案者として選定した。

今後、当該グループは事業契約を締結し、長期間にわたる事業を実施することとなる。その際に、市と当該グループは、本事業が、全員制中学校給食の実現に向けて極めて重要な役割を担うものであることを再認識し、官民パートナーシップの精神に基づいた協議を行い、本事業の円滑な推進に努めていただきたい。

なお、最優秀提案者として選定された当該グループが、市と事業契約を締結し、本事業をより良いものとするため、以下の項目について十分に配慮して整備・運営いただけるよう検討委員会として要望する。

- ・ 本事業を確実に進める仕組みや体制が、現場において円滑に取り組み、実効性が担保されているか、事業期間において十分にモニタリングをしていただきたい。
- ・ 維持管理に関する情報の記録方法、事業期間終了時への引き継ぎの仕組みについて、事業の終了時直前に取り組むのではなく、事業期間を通して引き継ぎのことを意識して業務に取り組んでいただきたい。
- ・ すべての従業員が、高い誇りと安心感を持ち、かつ優れた労働環境のもとで意欲をもって働くことについて、さらに高い関心をもって事業を進めていただきたい。
- ・ 市内の各地域の地理的特性や地域の文化・風習などについて一層見識を深めるとともに、市がこれまで取り組んできた学校給食の良さを引き継いで事業を進めていただきたい。
- ・ 外観や景観について、より京都らしい意匠となるよう検討を深めていただきたい。